



許可番号 05960009193号

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 新潟県新潟市北区島見町3399番地37

氏 名 株式会社 大橋商会

代表取締役 大橋 崇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条の四第一項 の許可を受けた者であることを証する。

新潟市長 篠 田 昭



許 可 の 年 月 日 平成30年 1月22日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成35年 1月21日

## 1 事業の範囲

(積替え保管なし)

- ・ 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ 廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ 廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ 銹さい(特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ ばいじん(特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ 燃え殻(特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)
- ・ 汚泥(特定有害産業廃棄物を含むものに限る。)

(積替え保管あり)

- ・ 廃PCB等(低濃度に限る。)
- ・ PCB汚染物(低濃度に限る。)
- ・ 廃石綿等

以上10種類。 ※特定有害産業廃棄物の種類については裏面のとおりに

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 新潟県新潟市北区島見町字山興野3399番37(屋内)

(特別管理産業廃棄物の種類、面積、保管上限)

廃PCB等 8.2㎡、1.8㎡ PCB汚染物 70.6㎡、40㎡(以上、低濃度に限る。)

廃石綿等 22.1㎡、40㎡

## 3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況  
平成30年 1月22日 新規許可

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無  
有  
(平成30年 1月22日 新規許可)

#### ※特定有害産業廃棄物の種類

##### ・廃油

(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは1,4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。)

以上12種類。

##### ・廃酸

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上24種類。

##### ・廃アルカリ

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上24種類。

##### ・鉱さい

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上6種類。

##### ・ばいじん

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上8種類。

##### ・燃え殻

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上6種類。

##### ・汚泥

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上24種類。